

## 平成 19年度第 5回武石地域協議会会議録

日時 平成 19年 10月 4日（木）午後 7時 00分から午後 9時 10分

場所 武石地域自治センター2階会議室

出席委員 新井繁雄委員、井出守雄委員、伊藤静子委員、伊藤隆子委員、内田安博委員、柿蔭祐子委員、北沢武委員、北沢直美委員、清住章雄委員、清住隆幸委員、小池文男委員、小山洋江委員、桜井敏昭委員、桜井美枝委員、高田忍委員、橋詰真由美委員、松井幸夫委員、松代典之委員、依田せつ子委員

欠席委員 滝沢潔委員

市側出席者 宮下武石地域自治センター長、広川地域振興課長、山口市民生活課長、近藤利男産業観光課長、桜井直道建設課長、伊藤健康福祉課長、児玉教育事務所長、清水都市計画課長、小相沢調査計画担当係長、児玉調査計画担当主任、大滝秘書係長、児玉地域政策係長、掛川主事

傍聴者 なし

### 1 開会

（広川課長）

ただ今から平成 19年度第 5回武石地域協議会を開催させていただきます。

### 2 会長あいさつ（桜井会長）

皆さん、ご苦労様です。

今、国の方も大変なようでして、私もラジオで国会討論などを聞いていますが、自分たちがどうやったら勝てるのかという論争ばかりしていて、本当に地域がよくなるのかなと感じています。上田市と合併しまして、いろいろな問題が出てきています。精神的なものもありますが、当然お金を負担してもらおうという問題も出てくるわけです。やはりそういうことに対しても、今ここには議会もないですし、議員さんもないわけですから、皆さんがよく目を光らせていただいて、合併したことによって負担が増えることについて、その時期などが適当であるのかということに対しても十分に考えていただいて、ひとつの方向というものを出していただきたい。何となく見ていると、トップダウン式にこうするんだという話が伝わってくる感じがします。基金の運用についてもそうですけれども、やはり合併協議の約束事はきちんとありまして、条例もできているということに対して、なかなか思うようにいかないということに私は歯がゆく感じているわけです。委員の皆さんの中にもそういう方が大勢いらっしゃると思いますが、その辺もしっかり考えていただきたいというふうに思います。これから、具体的な問題がそれぞれ出てきます。本日は、本庁の方から秘書課と都市計画課の皆さん方においていただき、市民憲章の関係と都市計画マスタープランの関係をご説明いただきます。また、武石地域の各課長さん方にお見えいただいて、来年度の予算についてご説明いただきます。予算について、大事な時期になってきておりますし、お聞きしますと上田市としては 10月末には方向性を決めていくという予算の骨子についてはついていっているようですから、今日が最初で最後の機会かと

思いますので、十分にお聞きしたうえで、皆さんのご意見をお願いしたいというふうに思います。だんだんと協議会を進めるにつれて、課題が大きく深く難しくなってきたと私は感じているわけですが、そういう面では、皆さん方に大変ご協力をいただきたいと 思いますので、よろしくをお願いします。

### 3 センター長あいさつ（宮下センター長）

9月議会につきましては、10/2に最終議会がありました。それから、今、会長からお話がありましたとおり、市といたしましては、10月に実施計画のヒアリング、11月が予算の取りまとめということになっており、そうした時期にさしかかっているということで重要な時期かなと思っております。実施計画につきましては、5000万円以上のハード事業や新規のソフト事業ということで、武石地域につきましては、また教育事務所長の方から話があるかと思いますが、児童館の関係等になります。それから、20年度の予算につきましては、新市としてこのようなことを考えていきたいというようなものにつきまして、後ほどおおまかな概要をご説明して、協議会の皆様方のご意見を伺いたいと思います。日程によっては、次回の協議会でも協議できるかとも思いますので、よろしくをお願いします。

### 4 地域協議会の意見書に対する回答

（広川課長）

6月に協議会として意見書を提出してありますが、それに対して回答書が来ております。資料に回答書の写しを添付してありますので、ご覧いただきたいと思います。回答書について朗読させていただきまして、それに関連する現時点での取り組みやこれからの予定につきまして、児玉教育事務所長からご説明申し上げます。

武石地域における子育て支援施設等の建設についての意見書に対する回答書朗読

（児玉教育事務所長）

現在、教育事務所として進めている状況ですが、実施計画にあげた内容をご説明します。児童館につきましては、10月19日に市長査定がありそこで決定するかと思います。

まず、体育館と児童館は分けて申請する予定です。児童館につきましては、現在あるJA選果場と体育館を平成20年度で解体、整地し、実施設計を組んで、地質調査なども実施したいと考えています。建設は、21年度で実施を予定しています。面積につきましては、750㎡でお願いしたいということで計画はあげてあります。図書室ですが、今まで協議した中では併設する予定でいたわけですが、児童館の隣に図書室というのはすぐわないという意見が強くあり、児童館の方には児童館のための図書室を拡充するようなかたちで、公民館図書室の方の児童図書をそちらへ持って行って、児童図書中心にした図書室というかたちをとりたいと考えています。現在の公民館の図書室にはエコールを入れて、増築していきたいと考えています。それに関連して、小学校の体育館もあるわけですが、21年度に設計を組んで22年度に建設していきたいと計画しています。これにつきましては、社会体育館として建設したいということでそれに加えて避難所にもなりますので、災害時の備蓄庫も一緒につくりたいと考えています。体育館の面積は、運動場部分は1,300㎡ほどを予定してしまして、その他に会議室、備蓄庫（100㎡）等を入れまして、トータル1,700㎡ほどで建設をしたいということで、現在計画をあげて

います。これらにつきましては、19日の査定がありますので、そこでどのような方向になるか、金額、面積等が変わってくるかが決まってくると思います。

(広川課長)

ご質問等あるかと思いますが、最後に予算の関係もございますので、そちらでお願いしたいと思います。

(桜井会長)

それでは今、お話がございましたように、今の問題は非常に皆さん方で早くから努力していただいていた問題ですから、内容について本当に具体的な問題はこれからだと思いますけれども、今の段階で質問等あるかと思いますが、予算の審議のときに一括してお願いいたします。

## 5 会議事項

- ・上田市民憲章の起草について(秘書課)

(桜井会長)

それでは会議事項に入ります。最初に、秘書課から上田市民憲章の起草についてご説明いただきたいと思います。

(大滝係長)

上田市民憲章について資料に基づき報告

### 《報告内容》

<上田市民憲章>

上田市は 千曲川の清流と菅平高原から美ヶ原高原までひろがる豊かな自然や先人の築いた歴史と文化を大切にすまちは

わたくしたちは 上田市民であることに誇りと責任を持ち 未来への発展を願ってここに市民憲章を定めます

- 美しい自然を守り 歴史や伝統に学ぶ 文化の薫るまちをつくります
- 共に尊重し合い 平和を愛し やさしさあふれるまちをつくります
- 未来を担う子どもらが健やかに育つ 夢あるまちをつくります
- 多彩な産業と資源をいかし 希望と活力みなぎるまちをつくります

市民憲章起草委員会を平成 19 年 2 月に設置。10 名で構成し、5 回協議を重ね、審議、検討した。

上田市の全体像・特徴である 自然・環境 歴史・教育・文化 福祉・健康・共生 未来 産業・観光の 5 つのキーワードを盛り込み、原案を作成。

平成 19 年 5 月 16 日～6 月 29 日まで、市民への意見聴取(パブリックコメント)を実施し、13 件の意見が寄せられ、意見を十分審議し参考にし、最終案を作成。

原案、最終案とも国語学的アドバイザーの指導を受けた。

平成 19 年 9 月議会へ議案提出し、最終日 10 月 2 日議決された。

住民にお知らせするため、広報うえだ 12/1 号で掲載予定。また、自治センターや公民館等に市民憲章を表示したもの(現在、検討中)を設置していく予定。冊子を発行する場合には、市民憲章を組み込むなど、周知方法については現在検討している。

(桜井会長)

このことについてご質問などがありましたらお願いします。

(委員)

パブリックコメントで 13件の意見が寄せられたということですが、13件の意見の中で特出できるような意見があったら聞かせていただけますか。

(大滝係長)

パブリックコメントで寄せられた 13件ですが、原案の前文「菅平から美ヶ原まで」に対して「菅平高原」という名称があるので「高原」を加えた方がいいといったものや、内容に関して原案では「子どもらを育てる」をいうニュアンスで作成していたんですが、子育て・子育てという意味で「子どもらが育つ」という表現にしたらどうかというご意見をいただき、反映しています。あとは、前文、本文とも句読点は表記しないようにしております。あとは具体的な内容のほかにいろいろな思いも寄せられておりますが、内容を直したり訂正するということはありませんでした。

(委員)

今の思いということですが、ここに全部入っているということでいいですね。

(大滝係長)

現在、外国籍の方の問題や男性と女性とか障害のある方ない方、それぞれいろいろな基本方針があるんですが、そういったものを市民憲章の中でということでしたが、本文 2項目の「共に尊重し合い 平和を愛し やさしさあふれるまち」というところにいろいろな思いを込めているということでお返ししています。

(桜井会長)

他によろしいですか。それでは、上田市民憲章については終了します。

・上田市都市計画マスタープラン(地域別構想)について(都市計画課)

(桜井会長)

次に、上田市都市計画マスタープランについての説明を都市計画課からお願いします。

(清水課長)

マスタープランについては、合併し新上田市が発足したということで、合併協議の中でも合併後できるだけ早く合併するということになっており、そういうことに基づき 18年度から始めたということでもあります。合併のときにもいろいろ議論があったかと思いますが、例えば子どもが高校に通学するのか、主に買い物はどこをするのかという生活圏について、昔から上小というつながりがあったわけですが、上田市はひとつの地域の固まりかと思えます。同じ新上田市として、同じ区域に生活しひとつの塊になったということで、上田地域全体について都市計画マスタープランを立てていきたいということでございます。都市計画は、真田と武石地域では今まで制度等がなかったわけですが、上田と丸子にはありました。今回、上田市としては市全体でマスタープランを立てていきたいということです。では、どんなものをやるかということですが、具体的な土地利用のあり方や景観、道路、公園そういったものの方針を示していきたいということでもあります。この 9月議会で議決された上田市総合計画に基づいて、これからまちづくりを進めていくわけですが、都市計画マスタープランは総合計画を上位計画として、

その下に環境や福祉などいろいろな計画があるわけですが、そのひとつとして都市計画があるということです。景観、道路、公園、土地利用や開発のあり方など、そういったものをそろえていくということです。総合計画の策定にあたりまして、分権型の体制づくりを進めていくということで、武石地域協議会でも地域まちづくり方針をご協議いただき、方向性をまとめていただいたかと思えます。それが今回の総合計画のそれぞれの地域別構想のところに記載してあるかと思えます。都市計画のマスタープランにつきましては、全体構想と地域別構想の二手に分かれておりまして、総合計画で作っていただいた地域別まちづくり方針に基づいて、都市計画の分野に関する構想を具体的に作っていきたいというものであります。昨年より策定作業を進めてきましたが、昨年はアンケート調査を実施しました。アンケートの中身等につきましては、後で若干触れさせていただきます。地域別構想につきまして、事務局でたたき台をお示ししますので、それに基づいて協議会の皆さんに議論していただき、その中の内容をいろいろ考えていただきたいと思います。例えば、上武石とどこかを結ぶ道路としてこういった道路が必要ではないかとか、あそこに公園を整備したらどうかとか、そういったような具体的なことを提案いただければと思えます。それから先ほどお話がありましたが、児童館、図書館なども拠点として出していくということで記載していただければと思っております。将来、武石地域が地域の特徴や資源を活かしながら、このようなまちになってほしいという意見をいただいて、まとめていきたいと思っております。ただし、いただいた意見全てを地域別構想に記載することはできませんので、協議会に諮っていただいて、地域で何と何が大切かということを協議していただき、それを中心に記載していくというかたちでメリハリのある地域別構想にしていければと思っております。やり方等については、これから担当から説明させていただきます。それからマスタープランの策定ということで後ほど説明いたしますが、上田市全体としては4つほど課題があります。ひとつが都市計画区域の見直しということで、丸子と上田に今までそれぞれ都市計画区域があったんですが、現在は同じ市に二つある状態になっていますので、それをどうしていくかということ。さらには現在、真田と武石には都市計画区域がありませんが、どうしていくかということも都市計画区域の見直しのひとつの課題になっています。二つ目は用途地域の見直しということで、丸子と上田の中心市街地の部分について建物の用途を決める用途地域の見直し。あるいは都市施設の見直しということです。三つ目は、都市計画設計という手続きを経て計画的な道路をつくるための見直しということです。最後が都市計画制度の活用ということで、地区計画を立ててこういったところでまちづくりを進めていったらどうかと、住んでいる皆さんがルールを決めて準備を進めていったらどうかということです。その4つがマスタープランの中で全市的に考えていったらどうかということです。ただし、用途地域については人口密度などの要件があり、武石、真田地域につきましては用途地域はありませんので、そちらは外れます。都市施設の見直しというのは、都市計画道路ですので、新たにこういったところを都市計画道路にしていっていただくというご提言等があれば、そういったことをやっていくことは可能かと思えます。主には都市計画区域のことが武石地域では課題になるかと思えます。この問題につきましては、協議会の中で方針を決めていくのはなかなか難しいかなとは思いますが、初めての制度ということもありますので、委員の皆さんにはご意見をいただきながら、市としては参考にしながら、検討していければと思えます。

マスタープランの話とは少し離れますが、都市計画課では景観ということもひとつの分野で

取り扱っており、昨日、今年の都市景観賞を景観審議会で決めるということで、市内の推薦をいただいた箇所を審議員の皆さんと回ってきました。武石では 2件ほど応募がありました。そのひとつ、余里の花桃ですが、今は花が咲いていない状態ですので大きくした写真をいくつか見せていただいて、現地へ行き幹事の方のお話をお聞きしてきました。非常に審議員の皆さんが感心しておりまして、すばらしいむらづくりをされていると感じました。私は、花の時期にも見させていただきましたが、とてもすばしかったです。行政からは一切援助なしで、地元の皆さんでやったとお話されていて、なかなかすばらしいことだなと思いました。先ほども申し上げました都市計画制度の活用というのは、そういうことが原点になってルールを決めてやるんですが、余里地区に関してはあまり必要がないなと思い、感心したわけです。地元のそこに住んでいる住民の皆さんが住民協定を結び、それぞれが「こういうことはしないようにしましょう」とか「こういう木をみんなで植えましょう」とか、そういうのも都市計画制度のひとつのいちばん基本となる部分かなと思います。もうひとつは住宅の景観の応募だったんですが、そのお宅だけでなく地域を見させていただきまして、審議員の皆さん方から「この家も応募すればよかったのに」という声がバスの中から聞こえてきました。それぞれこちらに住んでいる皆さんは土地が大きいということもありますが、しっかりした庭が造られていたり、イチイの木が合併前の村木ということで、それを生垣にしてしっかり浸透し刈り込みして造られているのが目につきまして、審議員の皆さんは感心していました。その方は景観などということは考えずにやってきているかもしれませんが、市内を回ってきてこちらに来て、皆さん感心しておりました。これは大変すばらしいことですので、ぜひ続けていっていただきたいと思います。

最後にとりともめない話をしてしまいましたけど、細かい都市計画マスタープランの地域別構想の活用につきまして、担当の方から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

(小相沢係長)

上田市都市計画マスタープランについて資料に基づき説明

#### 《説明内容》

上田市都市計画マスタープランは、都市計画のあるなしにかかわらず全市を対象として、新市を一体としたまちづくりの方針を立てていきたい

#### 都市計画とは・・・

私たちが住んでいるまちはいろいろな建物と道路、公園、学校、上下水道などの公共施設によって形づくられている。土地利用、建物の立て方についてのルールを守り、自然と調和した活気あるまちづくりをするための計画。

#### ・旧 4市町村の都市計画マスタープランの策定状況

上田、丸子地域では、旧自治体単位で策定済み。真田、武石地域では、策定されていない

#### ・まちづくりアンケート調査による住民意向

アンケート調査からも、今ある住宅地、市街地を充実させながら、農地や里山の保全に配慮した開発の必要性やまちづくりのルールづくりの必要性を望む声が多い。

#### ・上田市都市計画における重点課題

### 都市計画区域（一体の都市としてまちづくりをする必要がある区域）の検討

検討事項： 広域的な道路・公園など都市施設の必要性、 開発に対する地域の生活環境保全の必要性、 自然・景観・史跡などの保全に対する都市計画の必要性、 真田・武石地区での都市計画区域の必要性

<都市計画制度運用のメリット・デメリット>

メリット：健全な都市の構築（計画的な都市施設の整備等が図れる、開発行為建築確認申請により一定のルールに基づいた住環境の保全が可能）

デメリット：義務の発生（開発行為建築確認の申請手続きが必要、都市計画税の賦課）

### 都市施設（主に都市計画道路）の見直し

検討事項： 都市計画道路の見直し、 新市の一体感を強化できるものの都市決定の検討  
上田都市圏総合都市交通体系調査結果の反映

### 用途地域（住宅地、商業地、工業地など種類を分けて制限された土地）の見直し

検討事項： 商業・工業系用途で住宅地化している地域を住環境保全のため住宅系用途地域へ変更、 良好な地域環境を誘導するため、新たな用途地域の拡大が必要な地域の検討

### 都市計画制度の活用

地区ごとの特色や市民ニーズに対応した良好な市街地環境の形成について検討

#### ・策定スケジュール

H18 アンケートの実施

H19 マスタープラン素案の作成

地域協議会で地域別構想の検討学識者、専門者からの意見・提言、関係機関・団体との協議

H20 マスタープラン原案の作成 決定、公表

地域説明会、案の縦覧、市都市計画審議会

H21～ マスタープランに基づく都市計画の見直し

（児玉主任）

地域別構想について資料に基づき説明

#### 《説明内容》

地域別構想・・・ 地域の現状、課題、将来像など 方針 方針図 で構成する予定。

（方針）・・・ 都市基盤の形成方針 地域資源の保全・活用方針 生活環境の形成方針

|                               |                                    |                             |
|-------------------------------|------------------------------------|-----------------------------|
| ・土地利用の誘導方針<br>農業・観光資源を生かす、定住人 | ・自然環境の保全・活用方針<br>農地・森林・河川環境の保全、美ヶ原 | ・防災に関する整備方針<br>・住環境の保全・誘導方針 |
|-------------------------------|------------------------------------|-----------------------------|

|   |   |   |
|---|---|---|
| <p>口増加のための土地利用、農集排<br/>区域内での宅地形成の誘導</p> <p><b>・道路・交通の整備方針</b></p> <p>武石地域から上田市街への道路<br/>交通網の整備、生活道路の狭あい<br/>部の解消と歩道整備、交通弱者対<br/>策、デマンド交通の維持活用</p> | <p>高原の自然環境保全、花の観光資源活<br/>用、都市と農村の交流の場の充実</p> <p><b>・景観の形成方針</b></p> <p>看板・建物を周辺環境と調和を図るな<br/>ど景観形成に配慮</p> | <p>特目住宅、子どもが遊べる公園の整<br/>備、下水道計画区域外における合併処<br/>理浄化槽の設置促進</p> <p><b>・公共公益施設との整備方針</b></p> <p>子育て支援と放課後児童の拠点施設<br/>整備、地域密着型の商業機能の立地誘<br/>導、地域情報システムの整備</p> |
|---|---|---|

(桜井会長)

皆さんからご意見を伺う前に、私の方からお聞きしたいのですが、ただいまの意見を書くというシートですが、これは上田市の都市計画マスタープランですよ。プランとして考えるということですか。先ほどの説明の中では具体的なものを入れていくという話もありましたが、プランといわれると考え方とかそういうものであって、具体的な何がほしいというのはプランではないと思うのですが、このシートの書き方というのはどういうものなんですか。あくまでもプランということで方向性を書けということですか。

(清水課長)

総合計画では、ある程度方向性のようなものになっていたかと思います。マスタープランにつきましたは、方向性もあるんですが、例えば幹線的な市道で具体的に「今、こういうことで困っていて、武石の地域づくりのために必要だ」というお考えがあれば、具体的なものを記載することは可能です。集落と集落を結ぶ市道何々線の道路拡幅などはなかなか難しいとは思いますが。ただ、個人の意見が通るわけではありませんので、ここで皆さんでご協議していただければと思います。例えば、子どもたちが憩える公園をどここの地区につくったらどうかというような具体的なことも可能かと思えます。ただ、あまり細かくしてしまいますと、ばらまきみたいな計画になってしまいますので、ある程度レベルをつけることも必要なと思います。

(桜井会長)

自分が実際書くときに、どう書いたらいいのが迷ったので質問しました。

せっかくの機会ですので、ご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

アンケートを今まで住民の皆さんにやったようですが、今度実施する予定はありますか。

(清水課長)

ありません。

(委員)

地域協議会のアンケートなどが重要になるということですか。

(清水課長)

そうですね。住民アンケートは具体的な項目ではなくて、今困っていることなど総括的なアンケートでした。逆に今日、ご用意したのは、武石に住んでいる方の意見を踏まえて、委員の皆さんには、「この課題を解決するためにこういうことをマスタープランに載せたらどうか」ということを考えてほしいと思います。

(委員)

締切が 15日ですので、住民の皆さんの意見を聞くには時間が足りないので、他に住民の皆さんにアンケートをするのかなと思い、お聞きしました。それと、課長の方から県道についてのお話が出たんですが、市道について記入してもらいたいとのことですが、県道や国道など道路網についての提案でもよろしいですか。

(清水課長)

けっこうです。県道や国道については市がやるわけではありませんが、ある程度マスタープランで位置づけてあれば、県の方へ持っていくときに、マスタープランの地域別構想でこの道路が必要だと言っているという裏付けにもなりますので、県道などに関しても要望があれば記載していただければと思います。

(委員)

シビアなことをお聞きします。先ほどメリット、デメリットという話がありましたけれども、例えば武石がこういうことを要望したい、こういうことをやっていきたいということになると、マスタープランの中に入って来るわけです。ということは武石地域がどの程度都市計画区域に入るのか、その辺をお聞きしたいと思います。結局、税金が増えるということですので、住民の皆さんはそういう観点はものすごく関心が大きくなっていると思うんです。その場合、武石の住民の皆さんが、こんなところに都市計画が必要と思うかどうか、そういうことに理解を求めるといのは非常に難しい話になりますので、その辺をお聞きできればと思います。今、委員さんがおっしゃられたように、行政の皆さんが仕事をしやすくするために、県に書類を申請するときにこういうものがあつた方がやりやすい、予算がつきやすいというのは、あくまでも行政の皆さん方の意見であつて、住民の皆さんはそういうことは考えません。都市計画区域に入って、都市計画税が附加されたときに、どういう説明をして、どのような理解を得ていくか。我々は住民の代表としてこういうところに参加させていただいて、こういう問題は非常に難しいかなと思いますので、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

(清水課長)

今、貴重なご意見をいただいたわけですが、今までは都市計画区域を指定すると都市計画事業ができる、規制もできるということがあつたんですが、どちらかという、開発的な道路や公園、下水道といったものが国の補助をもらいながらできるということで、そういうために従来はやってきた経過があります。ところが、最近はある程度道路や公園などの都市基盤整備が進んで来て、逆に保全をしていこう、変な開発ができないようにしていこうという状況になってきていると思います。武石地域も例外ではないと思います。都市計画区域になると、開発行為に対してある程度の網がかけられたり、面積により届出が必要になります。保全とはまた別で、生活の安全性の面で、建物をつくるには、道路と接してなければいけない、例えば救急車が入ってこられないような道路には住宅が建てられないなど確認申請を取るには接道条件(センターから 2m)があります。今の生活する環境を安全かつ快適に利便的に守るために網をかけるということです。それがメリットになります。それから、こういう表現がよくないとは思いますが、デメリットとして、住民の皆さん方には届出をしてもらうとか、開発する業者は市へ届出をもらうとか、都市計画税がかかるということです。今は上田地域では、固定資産税の評価額に 0.2% (上限 0.3%) を乗じたものを都市計画税としています。集めた都市計画税は、市民に還元するため道路や公園、下水道などを整備するための財源としなければいけな

いことになっています。農地とか山や原野にはかからなくて、主には宅地、白地農地が対象になって、先ほど言った Q2%が税としてかかってくるということです。固定資産税が 1.4%ですので、これが 1.6%になるということです。区域をどうするかということが大きな課題になりますが、この 12月までの協議会の中でどうだというのはなかなか難しいことですので、武石の地域の皆さんで、それぞれ開発を誘導していくとか保全していくとかそういうかたちに持っていくにはそういうルールが必要じゃないか、そういうものは必要ないとかそういう意見をまずいただいて、それで次の段階へ入っていかねばと考えています。ここですぐ都市計画区域に入って、それを前提にやっていくというものではないということをご理解いただいて、簡単に都市計画区域に入れるといっても難しい話ですので、まずそういうところがあるところから、いろんな意見をいただければと思います。武石の皆さんはいつも諏訪に行っているのなら、都市計画として一体ではないということになるんですが、いろいろな調査を見れば、一体的な生活圏になっているという現実があるかと思えます。一体的な道路をつくる必要があるとかないとか、仮に都市計画区域になれば、そういったところにお金をつぎ込むというふうに考えていければと思っています。

(委員)

いちばん住民にとって基本的なことはそういうことだと思うんですね。道路もできればほしいというのは当然のことなんですが、そのことによって税金が増える。今、旧上田市の場合は全域が都市計画区域に入っていますし、丸子の場合は一部抜けているところがあるわけですが、上田の場合は継続して旧上田市全域はこのまま都市計画区域でいってしまうということでしょうか。それともまた見直しがあって、ここは必要ないとか、武石地域並に住民の住めるところ、または生活圏の関係のあるところだけ都市計画区域にしていくのかという問題もこれから皆さん方お考えになるかと思えます。武石の場合、正直住民に都市計画といってもイメージがわからないと思います。おそらく乗ってこないと思います。さっきの話ではないですが、では余里は非常にいいところだから都市計画区域を入れて保全していきましょうといったときに、それを常識的に必要かどうかと考えると、賛成反対は別にして行政の皆さん方が説明するときに非常に難しいと思います。Q2%にしても税金を上げるということですから。

(委員)

その反面、メリットで下水道ができるようになるとか、そういうこともあります。武石でもまだまだ下水道が足りないところもあるわけです。具体的にいえば、武石公園北側のぶせき団地ですとか。あそこは住宅になるべき土地ですから、そういうところを区域に指定して活用していけばよいと思います。全体を網にかけるのではなくて、必要なところにかけていくということではできるわけですね。

(清水課長)

できますが、あまり細かく指定するというのではなく、ある程度の固まりで指定することになります。現在、上田は全域ですが、丸子は開発ができないと思われる国有林と山の急なところを区域から外したということです。

(委員)

私は、区域の指定が必要なおところもあると思いますので、これから検討していく中で、必要不必要を検討していけばいいと思います。

(委員)

資料 3ページの都市計画の指定状況のところ、武石 87.67km<sup>2</sup>とありますが、これが宅地の面積になるわけですか。

(清水課長)

これは全面積になります。指定区域の面積は別の欄に記載してあります。

(委員)

これが武石の全面積ということですね。都市計画区域の関係で、先日信毎にも出ていましたが、たしか室賀の方で都市計画区域をもう一度検討してもらわないと困る、都市計画も何もなくてただ税金を払っているだけだという、そういう意見も出てきているわけです。だから、上田市の場合には、前の旧上田の区域を変えるつもりはないということですよ。

(清水課長)

今のところはそういうことです。ただし、山の部分をどうするかということは検討できていると思っています。

(委員)

いろいろなことを説明する場合に、一体感とか整合性といううまい言葉を使いながら、ここの地方も同じようにさせようという空気があります。最近いろいろな会合に行っても、整合性といううまい言葉を使うんですよ。そして、どこも同じようにしなきゃいけない。ごみの問題もそうです。整合性、一体感をもってと言います。それぞれの地域の特性ということで、例えば武石の場合にはそういうものは必要ないと、この地域の特性を活かしながら武石地域は武石地域なりのものでいいと言え、それはそれでいいんですか。

(清水課長)

それも選択肢のひとつにはなるかと思います。ただ、都市計画区域は別にして地域別構想はいくつかありますので、そういうところにはぜひ武石の独自性のようなことをいろいろあげていていただければと思います。合併したからということではありませんが、以前新聞に出ていたのは、「真田に近いところに住んでいる旧上田の方から、自分たちのところは都市計画税を0.2%払っている、合併してすぐ隣の旧真田の皆さんは同じ上田市になったのに払っていない」という内容です。

(桜井会長)

時間がありませんので進みます。本庁の都市計画課の皆さん方に承知しておいていただきたいんですが、ただいまお話があったように税金が上がるというのは事実なんですよ。今皆さんが言った意見に対して、かなりのメリットがあるというものがないと、住民は納得しないと私も思います。例えば、網をかけるのはどこまでかということも含めて、説明がきちんとできないと、先ほど委員さんが言われましたように地区説明に行ったときに、協力しようというような体制にはならないと思います。私は、今の段階では納得するという段階に来ていませんので、その辺は検討していただきたいと思います。改めて2月まで何回か協議することになるかと思います。

(清水課長)

都市計画区域のことは、今言われましたように難しいですし、市としても大きな課題でありますので、2月までの中でここは区域に入れる、入れないという結論を出さなくてもよいと思

います。もちろん、いろいろな意見を出して方向性を出してくれればありがたいのですが、なかなか難しいと思います。委員の皆さんは地域の代表ということで、また地域に戻って住民の皆さんのお話を聞いたりしていただければと思います。当然そのときに次のステップとして、その税金を使って何をするのかという話が出てくるとと思いますので、それはその段階で聞くとして、方針を説明させていただきますし、こういうことでやっていきますということで税金のことに關してはやっていければと思っています。

(桜井会長)

余計な話ですが、三位一体で地方税にしわ寄せがきただけであっても合併のせいだと言われる状況もありますので、理解しようとしても実際に税金などが上がってしまうと、合併する前は上がらなかったという話になってしまうので、お金を余計に取るという話になるとやはりそれなりのことを計画してやる必要があると思います。

時間になりましたので、都市計画マスタープランについては終了いたします。都市計画課の皆さん、ありがとうございました。

#### ・平成 20年度予算について

(桜井会長)

それでは、平成 20年度予算について各課長からご説明をお願いしたいと思います。

(広川課長)

資料「平成 20年度武石地域関係の主な予算要求の予定」をご覧くださいと思います。

昨年平成 19年度の予算を編成するにあたりましては、まだ地域協議会ができておらず、皆さん方の意見を反映するとかお聞きするということができなかったわけです。他の地域協議会ははまだやっておりませんが、武石地区につきましては、それぞれ担当の段階でこういう予算を上げていきたいということで資料を作っております。これが確定した金額ではありませんのでご了解いただきたいと思います。

まず、予算関係のスケジュールをご説明したいと思います。10月下旬に予算の編成会議があります。11月下旬が20年度予算の締切にあたります。12月から1月にかけては財政課の査定や最終的に市長査定を経まして、2月下旬には議会に上程したいというスケジュールになっております。今日、各担当課の考えをお示しし、またご意見にお答えできるようなものがあれば考えていきたいと思っております。内容的なものにつきましては、冒頭にセンター長の方から話がありましたが、今、市では行政改革ということでいろいろ財政的なものをつめておまして、例えば民間活力をいかに導入できるか、団体に対しての補助金の見直しというようなことを、この予算編成に合わせて取り組んでいます。それから、各自治会長さんからの要望につきましても10月19日締切ということでお願いしていますので、そういったものも上がってきたり、行政改革の内容等も考えますと、すべて上げた内容で、査定の中でまた変更になる点もありますので、そのへんも合わせてよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、各担当課から順番にご説明したいと思います。

各課長から担当課の平成 20年度予算について資料に基づき説明

## 《説明内容》

### ・地域振興課 オフトーク使用料

…昨年度、実施計画で丸子 TVケーブルを使った告知放送システムの導入を検討したが、新市における告知放送のあり方についての検討が遅れており、方向性が出ていないため保留となった。使用料を公費負担しているのは、市内に限らず上小でも武石地域のみ。使用料の負担についても今後考えていかなければいけないが、来年度は本年度同様に計上する予定。

### ・市民生活課

#### 防犯灯設置工事補助金

…従来は市で設置。20年度から各自治会で設置し、その工事費に対し 1/2補助。

#### 防犯灯電気料補助金

…従来は自治会で負担。20年度から、市から 1/2補助。

#### 資源物回収庫補助金

…来年 4月からごみの分別方法が変更。資源物回収庫を設置する際には市から 1/2補助。

### ・健康福祉課

#### 雲溪荘等利用補助券

…内容は変更なし。実績に応じ、計上する。監査、議会でも指摘あり

#### 依田窪老人保健施設負担金、依田窪病院会計負担金

…従来どおり。いこい 20床増築 今年度実施設計、来年度着工予定。

### ・産業観光課

松くい虫防除対策事業… H19 350㎡ H20 450㎡

美ヶ原レンゲツツジ育成事業… 巣栗園場へ苗の移植を実施。

県営中山間地地域総合整備事業負担金… 大堰水路、江戸窄水路、西武排水路

都市改良施設維持管理適正化事業… 小沢根水路改修、21年度まで積立

### ・建設課

美ヶ原公園沖線… 県事業、兼用側溝整備費負担金

市道小沢根線… 昨年からの継続

道路維持費・道路建設改良費単独枠… 自治会からの要望箇所、昨年並みに要求

市道上武石沖線… 昨年並みに要求

交通安全施設整備… ガードレールなど昨年並みに要求

河川用悪水路改修工事… 所沢改修

デマンド交通運行委託… 昨年並みに要求。アンケート調査を実施し、住民予防を把握したい。

・武石地域教育事務所

児童館建設に向けて・・・児童館建設予定地建物解体工事、児童館実施設計、児童館建設予定地地質調査

高校生通学補助・・・従来どおり1名50,000円

小学校施設修繕工事・・・校庭トイレ、厨房の冷房かグラウンドの脚道

武石公民館図書室エコール導入・増築工事・・・エコール未導入武石のみ、34㎡増築

コミュニティーホール照明増設工事・・・会議に適していないため、蛍光灯の増設

(桜井会長)

皆さんからご質問やご意見、ありますか。

(委員)

デマンド交通の予算の要求なんですけど、住民の方から土日運行をしてもらいたいという要望がある中で、予算の方も増額して要求しなければいけないですよね。そういうものの検討はどうするんですか。

(桜井課長)

デマンド交通についてはいろいろなご意見がありますが、今のところは昨年並みという考え方でいます。内容がまだいろんなことで、私どもが考えていく中で、これからデマンドについて公共的に長い目でやっていかなければいけない面があります。できればアンケート調査を行って、どういうご要望があるのか、その辺を確かめながら、今後この点については充実したいということになれば、そういう予算の増額をお願いすることもできます。なかなか難しい面があり、できるだけご利用いただくことをとにかく考えなければいけないということですので、ただむやみにサービスを広げて経費をかけていいという中身がないように考えなければいけません。できるだけご利用いただくにはどうしたらいいのかということをおも考えているところです。ですので、アンケート調査を行って今後の方針に生かしていきたいと思えます。

(委員)

要は、デマンド交通の導入にあたっては、弱者の足を確保するということであって、若い人と一緒に住んでいても送ってもらえないお年寄りも大勢いるわけです。そういう基本的なものがあるわけですので、そういうものを考えれば、やはり土日の運行の要望があれば、それを即取り入れていくという方向で考えていくのが当然だと思えます。そのことだけ頭に入れておいていただきたいと思います。

(委員)

防災関係になるかと思いますが、前回は申し上げましたが、今年、鳥屋で火事があったわけですが防火水槽の補修というのも予算に入れていただきたいと思います。

(広川課長)

前回、委員さんの方から漏水がかなりあるということをお聞きしました。地元の分団でも点検はしてもらっていますが、消防署でも常時定期点検をしているわけです。その結果では、鳥屋地区の防火水槽では自然漏水は見られないという状況です。ですから、もし防火水槽が漏水している場合には非常時に使えないわけですから、当然こちらでも点検しておりますし、鳥屋

の方でどうしても水利が必要ということであれば、市有地があればよいですが、用地は地元で確保してもらい、計画して予算要求していくことになっております。

（委員）

松くい虫防除対策事業ですが、伐採駆除とありますがヘリでやる予定はありませんか。

（近藤課長）

本来、丸子との境地域はヘリでもよいのですが、環境問題の関係で激害地区である塩田の方以外はヘリコプターを認められていません。今、私どもが考えているのは、市でも補助金を出しました無人ヘリを利用することです。先日、専門家に来てもらい、この地域を見てもらっています。無人ヘリは電波が150mしか飛びませんので、もし見失ってしまったら落ちてしまう可能性もあります。ではどこができるかですが、武石公園と小山はできると思います。駒ヶ根で実施しているので、12日に視察に行く予定であり、検討していきたいと思います。

（委員）

雲荘荘とうつくしの湯の補助券のことですが、とても不合理な補助だと言われたというお話がありました。私の周りのお年寄りはかなり楽しみにしている方が多くて、この補助について例えば合併のときのすり合わせでどういうお話になっていたのか、ちょっと記憶にないんですが、何年後までというお話がなかったのか。たくさんそういうお話が出ていますが、武石だけはこうだと言われて、他に合わせなきゃいけない。結局、住民の負担が増えたり、利益が損なわれることになると思います。対等合併ということであれば、やはり武石の独自性ということで頑張っていたきたいと思います。

それから公民館の関係なんですが、私はよく公民館を利用するので気がついたことなんですが、2階の第3会議室の畳替えをそろそろ考えていただきたいと思います。もうささくれている、夏など子どもたちが裸足でかけまわったりすると、とげがささってしまいます。ですので、畳替えの予算とロビーのソファもかび臭くて座っていわれないような状態なので、それについても考えていただきたいと思います。

（伊藤課長）

温泉補助券の関係ですが、合併時のすり合わせでは正確には決まっていなかった。合併時は現行のとおりとして、合併後に地域の特性等を考えながら検討しようということになっていました。まだ、すり合わせが済んでいないものが、例えば農林業の負担金等や福祉の関係でもいくつかあります。たまたまいけないことに他の問題は全地域にあるんですが、温泉補助券については温泉施設は4地区どこにもあるのに対し、補助券を出しているのは武石だけということです。別所の相染閣では、老人クラブにだけ年1枚無料券を配布しているようですが、あそこは市の施設ということで補助をしていませんのであまり表には出てこないわけです。相染閣の補助券は全市に広まりました。ですので、唯一温泉で残っているのは武石の補助券だけということになります。ただし、それを上田市全部に広げるには大変なお金がかかるので議論の対象になりませんので、それを武石だけずっと続けることは大変不合理ではないかという言い方なんです。来年度については全額で予算要求をいたしますが、議員さんの反応を見ると、ある程度年数を区切ってこういうふうにしたいと結論を出していかないと、20年度予算は通らないかなという気はしています。

（桜井会長）

最初のあいさつのときにも言いましたが、負担が増えるということは大変ネックになります。これはある面では地域の独特のやり方だと思います。確かに整合性という話になってしまうと、本当にみんな整合性がとれているのかという問題もあります。やはり弱者に対し援助するというのが政治ですので、そういう意味からすればこういうものはダメだと言われたら食いついてもらわないと、住民が納得しないと思います。その辺はいろいろなものを使って、皆さんだけが悪者になるんじゃなくてぜひとも頑張ってもらいたいと思います。

他にありますか。

(委員)

防犯灯の設置の関係で予算を上げてありますが、今までは行政で全額持っていたということですが、今後は半分は地元で払うということです。防犯灯の必要な箇所というのはどうしても暗いところでないと必要がないわけです。上田市の中心街へ行けば防犯灯は必要ないわけで、こういったことが地域で半分持つということになると、手続きもたいした契約ではないかもしれないけどなかなか難しくなってくる。今まではこうやっていたのに、今度は何でこんなことになるんだという話になる。今、会長が言われたような地域性の話につながってくるわけです。補助金の関係はすべてそうなんです、これは市長が決めたことではなくて委員会を立ち上げて委員会の皆さんの総論で決めたことだそうですが、今回からあらゆる補助金が1/2カットされること、10万円以下はなくなってしまうとか、非常にごくわかりやすく端的にやっていますが、実際にその内容を委員の皆さんが把握していて、そういう形をとっているのかどうなのか、非常に疑問が残るわけです。必要なものは全額出すべきであるし、必要なものでないものは削ってもいいわけですが、そういったことがどうしても我々には納得できない部分があるということを申し上げなければいけないわけです。これから武石の協議会でもそういった話を進めてもらいたいと思っています。今の防犯灯のこともそうですが、必要だから作るわけが必要じゃなければ作らなくてもいいわけです。あくまでも、全てを1/2にするということに関しては、私はどうも腑に落ちません。こういうことについて、今後武石の自治センターでも市に対して少し強くものを申しさせていただくような方向性で考えていただいた方がいいかなと思います。

(桜井会長)

総体的に今は意見を出さないとダメなんです。理の通るところはきちんと言わないと、言ったら必ずそうなるとは限りませんが、黙っていたり、職員の方に言うだけじゃなくて、あらゆる機会を通じて皆さん方にそういう声を出していただきたいと思います。

他にございますか。

(委員)

先ほども申し上げました。今の関係もそうですが、「旧上田ではそうやっているから」と言っただけでも整合性を図るという形を取ろうとするわけです。消防の関係もそうですよね。旧上田ではこうやっているから、新上田市でもそれでいいという感じで、こちらがこう言って話をしてもそういう皆さんは全然関係ないわけです。

(桜井会長)

上田市のキャッチフレーズである分権型合併は全国でも珍しい、権限を分けるということですから、その辺は上田市の皆さんにはよくわかってもらわなきゃいけないと思います。

他にございますか。

(委員)

有線放送・オフトークの比較表が配られましたが、上小地区と見ますと青木村が載っていませんが、青木村はどういう状況でやっているのでしょうか。

(広川課長)

青木村については調査してございませんので、あとで確認いたします。

(委員)

温泉の補助券ですが、利用状況はどうなんでしょうか。

(伊藤課長)

今日は、正確な数字は持ってきておらず申し訳ありません。予算を減らしているように、減少傾向にあります。使うお宅は使うし、使わないお宅はほとんど使わないのではないかと思います。

(委員)

地域の施設というのはできるだけ使用してもらうことが大事で、あまり利用しなくなってくると必要ないという話になってしまいます。そのところを皆さんに理解してもらって、利用券が必要なかったら誰か使う人にあげるなどして、できるだけ施設を有効に利用していかないと施設そのものが必要ないんじゃないかという話になってしまいます。特に雲溪荘は、だんだんお客さんが少なくなってきて、赤字でもう必要ないんじゃないかという話も出てきている状況です。みんなそういう状況ですので、できるだけ利用券の出ているものは利用券をめいっぱい使うようお願いしたいと思います。武石にある温泉や診療所などの施設も、いろいろな問題があるかと思いますが、とにかく使ってもらう、できたら丸子や上田の人たちにも使ってもらおうということをみんなが考えていかないと施設そのものがなくなってしまうということを強くお願いしたいと思います。

それから、私どもがやっているチロリンの森で先日イベントをやったんですが、たまたま雨で急遽中止になり、人数が限られていたので全員電話で連絡しましたが、そういった場合、市に対するお知らせといたしますか、武石にはオフトーク放送がありますが、市全体にお知らせができるようなものが本当は必要ではないか、それが市の一体感ということになると私は思います。そういうこともすぐというわけにはいかないと思いますが、検討していただくといいかなと思います。

(委員)

建設課長にお願いがあるんですが、市道上武石沖線で舗装改良の予算をとっていただくことは大変ありがたいことですが、藪合線を見ていただくとわかるように小沢根や余里の皆さんが非常に利用するわけですね。あそこは住民のいちばんの生活区間であります。これは私が聞いたことですので本当かどうかわかりませんが、もし合併しなければ下水道工事をやったところは将来すべてオーバーレイをかけるという話があったんじゃないかと思います。それが、合併したからやらないということではなくて、生活している住民のことを思えば、これから随時整備していただきたくをお願いしたいと思います。

(桜井課長)

当然、自治会からも要望が出てくるかと思いますが、そのようなことを踏まえながら予算を

確保できるように考えていきたいと思ひます。

(桜井会長)

他にござひますか。よろしいですか。

予算については概略ということですから、また資料を見て気がついた点があったら次の協議会を出していただき、それが予算に組み込まれるかどうかはわかりませんが、なるべく身近な予算というものを十分に検討したうえで上へ上げていくということで要求の方をお願いしたいと思ひます。

(小山副会長)

皆さん、お疲れのところご苦勞様でした。今度も武石地域のためにいろいろ意見をお出しただいて、住みよい地域を作るために頑張っていたきたいと思ひます。

以上で第5回地域協議会を閉会といたします。